

番号	①
項目	<p>＜教職員の増員を求める＞</p> <p>現在配置されている加配定数・児童生徒支援加配等を維持し、さらに必要とするところに加配を配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校児童生徒が増加しており、現状の教職員の人数では十分な不登校支援が困難な状況である。
(回答)	
<p>教員の加配につきましては、各学校の実情・実態に応じて、様々な教育課題に的確に対応し、教育活動の一層の充実が図られるよう、少人数授業等を行うために措置される指導方法工夫改善加配や、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の特別な配慮を行う必要性に照らして措置される児童生徒支援加配を今後も活用してまいりたいと考えております。</p> <p>「令和6年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果における本市の不登校児童生徒数は、小学校では全国と同様に増加し、中学校ではほぼ横ばいとなっております、依然として全国平均より高い状況にあり、教育委員会としても生活指導上の課題と認識しています。</p> <p>本市における不登校児童生徒への支援につきましては、学校へ登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することをめざし、不登校が生じないような取組や、早期発見に向けた取組を進めるとともに、多様な学習機会の確保など、一人一人の実態に応じた支援に取り組む必要があると認識をしております。</p> <p>今後も引き続き、不登校が生じないような魅力ある学校づくりや、専門機関との連携、ICTの活用等、不登校の未然防止、早期支援に努めるとともに、不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実に努めてまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当（生活指導） 電話: 06-6208-9125 電話: 06-6208-9174

番号	①	
項目	<p>＜教職員の増員を求める＞</p> <p>現在配置されている加配定数・児童生徒支援加配等を維持し、さらに必要とするところに加配を配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国からの編入児童が増加しており、翻訳アプリのみでは、一人一人の学びの保障ができていない現状がある。学習面や生活面での手厚い支援を行うため、教職員の増員が必要である。 	
(回答)		
<p>教員の加配につきましては、各学校の実情・実態に応じて、様々な教育課題に的確に対応し、教育活動の一層の充実が図られるよう、少人数授業等を行うために措置される指導方法工夫改善加配や、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の特別な配慮を行う必要性に照らして措置される児童生徒支援加配を今後も活用してまいりたいと考えております。</p> <p>帰国・来日等の子どもへの日本語習得に関する支援については、令和2年度から重点施策である「外国につながる児童生徒の受け入れ・共生のための教育推進事業」を開始し、外国から編・転入学する子どもへの支援や共生のための教育の推進を図るためのキーステーションとして市内各教育ブロックに1拠点、合計4拠点に共生支援拠点を設置しました。各拠点には、コーディネーターが常駐し、学校生活に必要な初期の日本語指導を行う日本語指導員や通訳者による学校での支援、教育相談、学校生活への円滑な接続のための初期教室である「プレクラス」等を実施しております。また、学習言語の習得を目的とし、指導・支援に取り組む専門の日本語指導員・母語支援員を活用し、教科における日本語指導に取り組むとともに、令和3年度より、母語・母文化の保障及び多文化共生教育推進のための事業を実施しております。</p> <p>これまで本市がすでに取り組んできた日本語指導体制の充実についても、継承・拡大を図ってまいりました。令和6年度、センター校を新たに中学校に1校開設し、計小学校8校、中学校9校としました。日本語指導の担当教員配置校については、令和7年度、小学校19校、中学校9校としております。</p> <p>また、日本語指導が必要である児童・生徒の実態を踏まえながら、効果的な教員の配置を行っているところであります。</p> <p>今後も引き続き、国へ対して教員定数の改善を要望していくとともに、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。</p>		
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 教育委員会事務局 指導部 教育活動支援担当（人権・国際理解教育）	電話:06-6208-9125 電話:06-6208-8128

番号	①
項目	<p><教職員の増員を求める></p> <p>現在配置されている加配定数・児童生徒支援加配等を維持し、さらに必要とするところに加配を配置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> いじめ、不登校などの問題解決にあたり、専門家による相談機能が必須となってきている。児童生徒や保護者からのニーズも急増しており、全校でのSCの常駐化を強く望む。
(回答)	
<p>教員の加配につきましては、各学校の実情・実態に応じて、様々な教育課題に的確に対応し、教育活動の一層の充実が図られるよう、少人数授業等を行うために措置される指導方法工夫改善加配や、学習指導上、生徒指導上又は進路指導上の特別な配慮を行う必要性に照らして措置される児童生徒支援加配を今後も活用してまいりたいと考えております。</p> <p>スクールカウンセラーについては、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るために配置を進め、平成21年には全市立中学校に、令和4年度には全市立小学校に配置しました。また、令和4年度から令和6年度に合計91人のスクールカウンセラーを増員いたしました。</p> <p>今後も、関係諸機関と連携しながら相談支援の充実に取り組んでまいります。</p>	
担当	教育委員会事務局 教務部 教職員人事担当 こども青少年局 中央こども相談センター 教育相談担当 電話:06-6208-9125 電話:06-4301-3181

番号	(2)
項目	<p>＜特別支援教育の充実を求める＞</p> <p>これまで大阪市が大切にしてきたインクルーシブ教育の理念を継承し、人的配置を維持すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育のあり方について、国の方針をもとに大阪市も変革を求められている現状がある。自校通級も始まっている中、これまで大阪市が大切にしてきたインクルーシブ教育が維持できないのではないかとの不安の声があがっている。特別支援教育の一層の充実を図るためにも、人的配置を維持し、これまで受けてきた支援・サポートがなくなる児童・生徒が出ないようにご配慮いただきたい。
(回答)	
<p>文部科学省の令和4年4月27日付け「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について（通知）」では、学びの場の判断や交流及び共同学習の時数、自立活動の時数、通級による指導における国の方考え方が示されました。</p> <p>本市では、従前より、障がいの有無に関わらず、地域で「共に学び、共に育ち、共に生きる」教育を進めており、通常学級、通級による指導、特別支援学級等、多様な学びの場における特別支援教育の充実に努めてまいりました。この考え方については、今後も変わるものではございません。</p> <p>また、校内における特別支援教育の充実に向け、各学校の状況を把握するとともに通常学級や特別支援学級の児童生徒一人ひとりの障がい状況に応じた支援ができるよう、引き続き「特別支援教育センター」の適切な配置に努めてまいります。</p> <p>教員の配置については、今後も引き続き、国へ対して教員定数の改善を要望していくとともに、各学校の実情・実態をより精緻に把握し、教員の適切な配置に努めてまいりたいと考えております。</p>	
担当	教育委員会事務局 指導部 インクルーシブ教育推進担当 教育委員会事務局 総務部 教職員人事担当 電話：06-6327-1009 電話：06-6208-9125

番号	(3)
項目	<p>＜児童・生徒並びに教職員の安全確保を求めます＞</p> <p>特別教室や、体育館に空調を設置すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> 空調が設置されていない特別教室や体育館があることで、児童・生徒並びに教職員の安全確保のために、授業場所や取組の変更を考えざるを得ない状況となっている。児童・生徒が活動するすべての教室・施設に空調を完備し、教職員も含め、安全に教育活動を推進できるよう、改善を望む。
(回答)	
<p>理科室などのエアコンが未設置の特別教室については、特別教室へのエアコン設置を目的とした事業について、令和6年度中に事業者決定を進めるために入札公告を行ってまいりましたが、入札参加者が無かったため令和6年7月12日実施予定の入札自体が中止となっております。当面の取り扱いについては、既設の空調設備更新や校舎建替え工事と同時に特別教室への空調設備設置を行うこととしております。</p> <p>体育館のうち、中学校の体育館については、大規模災害時の暑さによる高齢者や乳幼児などの災害弱者の方の二次被害の防止の観点と中学校の部活動等における生徒の熱中症対策としての効果も勘案して、令和4年度までに市内全中学校の体育館にエアコンを設置しております。</p> <p>小学校の体育館の空調設備については、令和7年9月8日に「大阪市立小学校体育館空調設備整備事業」の事業者が決定しております。このあと事業契約に向けた手続きを経て順次各小学校への現場設計調査を行い、その後空調設備設置工事を実施する予定となっております。</p>	
担当	教育委員会事務局 総務部 施設整備課
電話 : 06-6208-9063	

番号	(4)			
項目	<p>＜学校選択制の現状や課題を明らかにすることを求めます＞</p> <p>学校選択制における学校現場の実態について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校選択制によって、学校によって児童・生徒数が増える学校、減る学校が二極化している現状がある。学校選択制による、児童・生徒数の増減の影響について明らかにされたい。 			
(回答)				
<p>教育委員会では、大阪の教育力の向上、充実を図り、教育の振興を推進し、子どもたちの最善の利益を図るため、また子どもや保護者の意向に応えていくため、学校選択制の制度化と指定外就学の基準拡大を方向性とする「就学制度の改善について」を平成24年10月に策定いたしました。</p> <p>この方針のもと、各区長が子どもや保護者を中心とした区民及び区内の学校長等の意見を丁寧にお聴きした上で検討を行い、区の実情や区民の意向に即した方針案を策定し、教育委員会会議の議決を経て、平成26年度入学者より順次開始し、令和4年度入学者からは全区で学校選択制を実施しております。</p> <p>令和5年3月には学校選択制にかかる検証を取りまとめたところですが、アンケートの結果において、学校選択制は多くの保護者から良い制度であると評価されていることから、今後とも制度実施は必要と考えております。</p> <p>また、今回の検証によって、小学校の適正規模の12学級から24学級を下回る小規模校ほど通学区域外への就学が高い傾向が見られ、全学年単学級の学校はさらに高い傾向にあります。保護者は適正規模の学校を選択している傾向が見えてきていますが、学校規模の様に学校だけの努力では根本的な解決が困難な課題等に区と連携して重点的に支援を行ってまいるとともに、課題解決に向けて、多方面からの支援策を講じてまいります。</p> <p>今後とも学校、区、関係機関と連携を図りながら、課題解消に向けた取り組みを行い、子どもたちの最善の利益をはかるため、学校選択制などの就学制度がよりよい制度となるよう努めてまいります。</p>				
担当	教育委員会事務局 総務部 学事課	電話：06-6208-9114		

番号	⑤
項目	<p>＜大阪市が実施している独自のテストの現状や課題を明らかにすることを求めます＞</p> <p>チャレンジテスト・GTEC・すくすくウォッチ・大阪市小学校学力経年調査の影響について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査に加え、大阪市では独自のテストが実施されている。児童、生徒にと っても、年間に何度も重要なテストを受けている実態がある。それらのテストの児童、生徒への 効果について明らかにされたい。また、それらのテストに関する教職員の負担も大きなものとな っている。現場の教職員の捉えはどうなっているのか、実態を明らかにされたい。
(回答)	
<p>「全国学力・学習状況調査」については、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への学習指導の充実や学習状況の改善等に役立てています。また、そのような取組を通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するために実施しております。</p> <p>「中学生チャレンジテスト」については、大阪府教育委員会が、府内における生徒の学力を把握・分析することにより、大阪の課題の改善に向けた教育施策及び教育の成果と課題を検証し、その改善を図るために実施しております。加えて、調査結果を活用して大阪府公立高等学校入学者選抜における評定の公平性の担保に資する資料を作成し、市町村教育委員会及び学校に提供しております。また、学校が、生徒の学力を把握し、生徒への教育指導の改善を図り、生徒一人一人が自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、その向上への意欲を高めることも目的としております。</p> <p>「小学生すくすくウォッチ」については、大阪府教育委員会が、府内における児童一人一人が、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力及び問題発見・解決能力等を向上させ、これから予測困難な社会を生き抜く力を着実に付けることを目的に実施しております。</p> <p>「大阪市小学校学力経年調査」については、児童及び保護者が、自身及び子どもの学習理解度及び学習状況等を知り、目標を持って主体的に学習に取り組めるようにする、各学年について統一した問題を実施することにより、児童一人一人の学習理解度及び学習状況等を客観的・経年的に把握・分析し、学校における授業改善や児童一人一人に応じたきめ細かな指導の充実等を図り、組織的かつ継続的な学力向上施策の検証改善サイクルを確立する、幼小中高における学びの連続性を確保する観点から義務教育段階で身に付けておかなければならない力を確実に定着できるようにすることを目的に実施しております。また、児童の学習理解度及び学習状況等を把握し、各校の課題や教員の指導力に応じた支援の充実を図っております。</p> <p>「大阪市英語力調査 (GTEC)」について、グローバルな視野で活躍するために必要な資質・能力を有する人材の育成をめざし、生徒の英語力の向上を図るため、大阪市教育振興基本計画に基づき、生徒に求められる英語力や学習の習熟過程等を把握・検証することを目的としております。加えて、生徒が自らの英語力を的確に把握するとともに、生徒の英語力の実態を分析することにより、各校における学習指導の充実や改善、工夫に役立てることを目的としております。</p> <p>本調査は、生徒の学力を測定するだけでなく、結果データを活用した指導の PDCA サイクルを構築</p>	

することにより、教員の指導力が向上し、生徒の英語力は年々向上しております。

学力に関する調査等につきましては、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することや、児童生徒一人一人が自らの学習到達状況を正しく理解することにより、自らの学力に目標を持ち、また、その向上への意欲を高めるために実施しております。

本市教育委員会といたしましては、児童生徒一人一人の学習状況を把握し、客観的エビデンスに基づく継続した指導を行うため、これらの施策等が必要であると考えております。

担当	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当（初等・中学校教育）	電話：06-6208-9186
	教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当（英語イノベーション）	電話：06-6208-9197

番号	⑥
項目	<p>＜児童生徒や保護者、教職員の分断を生む「学校判断」をさせていただきたい＞</p> <p>大阪・関西万博児童生徒招待事業（「万博遠足」）について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「万博遠足」への参加の有無が各学校の判断に委ねられた。児童生徒にとっての最善の利益の観点で校長は熟慮・判断をしたが、その判断材料に政治的な観点が見え隠れする内容であった。 また、結果として児童生徒等の分断を生んだのではないかと考える。今後、このような政治的な内容、二項対立となるような「学校判断」を学校現場に委ねることは、避けていただきたい。
(回答)	
<p>「2025年日本国際博覧会児童・生徒招待事業」につきましては、大阪の児童生徒が未来社会の革新的な技術やサービスを直接体験することによって、将来に向けた夢と希望を感じ、未来の大阪の持続的な発展の担い手の育成につなげることを事業目的に、大阪府教育庁が実施したものです。</p> <p>本市教育委員会としましては、家庭環境に関わらず、多くの児童生徒が来場できる機会を提供するという事業主旨を踏まえて、大阪府教育庁や関係機関等と連携しながら、安全対策や交通手段等に関する情報収集を行うとともに、児童生徒の参加方法について、学校単位での参加を行うのか、チケットの家庭配付を行うのかを、各校が実情に応じて、柔軟に判断できるように支援をしてまいりました。</p>	

担当 教育委員会事務局 指導部 初等・中学校教育担当（初等・中学校教育） 電話：06-6208-9186